

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年9月7日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大洲市 (38207)
地域名 (地域内農業集落名)	平野地区 (平野町 広岡 会心 地藏堂 矢ノ口 土井 富栄 沼田下 沼田上 保子野 本谷日 本谷影 日浦 横野 栄谷 大下 東大下 坂田 香田 矢の地 大根 梶谷 富元 夜屋 滝の宮 鎌の田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	25.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	25.3 ha
② 田の面積	8.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	16.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	11.8 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は中山間地域が多い一方で、平坦な農地も点在していることから、多種多様な品目が栽培されている。以前は、集落ごとに葉たばこや花きなどを栽培する農家が見られたが、現在は廃作の影響により耕作者が減少し、農地の現状維持が限界となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地区内では農業者の高齢化が進み、担い手も不足していることから、地区外からの新規就農者の受け入れを促進する。あわせて、企業の農業参入や農事組合法人化についても検討を進める。今後は、水稻や露地野菜を主要作物としつつ、地域の特産物である栗や椎茸の生産振興に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農業振興地域農用地区域内のおおむね10ha以上のまとまった農地及びその周辺の農地を、農業上の利用を行う区域とする。また、当該区域と住宅地又は林地との間に位置するその他の農地については、保全・管理を行う区域とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	32.0	%	将来の目標とする集積率
			32.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地区内のまとまった農地について、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力を得ながら、集積・集約化に務める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
水田については、可能な範囲で担い手への集積・集約化を進める。 また、平野部・中山間部を問わず農業者の高齢化が進んでいることから、現在は農地周辺の耕作者に耕作を依頼している状況である。今後は、効率的な営農を推進するため、平野地区全体において中心経営体への農地の集積を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業をリタイアする者や経営転換を行う者は、原則として農地を農地中間管理機構へ貸し付けるとともに、集積協力金等を活用し、遊休農地の発生防止を図る。
(3)基盤整備事業への取組
国営パイロットにおいては、狭隘な農道の改修や野菜・果樹のかんがい用水の確保を図るとともに、農地の再編について検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地区内外を問わず、新規就農希望者の受け入れを進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現在、ボランティアの協力を得て草刈りや伐採を実施しており、今後も継続して活用するか検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①一部集落では中山間直接支払制度を活用し、鳥獣被害防止対策に取り組む。
⑦一部集落では中山間直接支払制度を活用し、農地保安全管理に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	1	水稻、果樹	0.5 ha	0 ha	水稻、果樹	0.5 ha	0 ha	1	
認農	2	養豚	- ha	0 ha	養豚	- ha	0 ha	2	
利用者	3	水稻、露地野菜	0.1 ha	0 ha	水稻、露地野菜	0.1 ha	0 ha	3	
認農	4	乳牛	3.4 ha	0 ha	乳牛	3.4 ha	0 ha	4	
利用者	5	水稻	0.1 ha	0 ha	水稻	0.1 ha	0 ha	5	
利用者	6	水稻	0.2 ha	0 ha	水稻	0.2 ha	0 ha	6	
利用者	7	水稻	0.2 ha	0 ha	水稻	0.2 ha	0 ha	7	
利用者	8	水稻	0.1 ha	0 ha	水稻	0.1 ha	0 ha	8	
利用者	9	しいたけ、水稻	0.1 ha	0 ha	しいたけ、水稻	0.1 ha	0 ha	9	
利用者	10	水稻、露地野菜	1.6 ha	0 ha	水稻、露地野菜	1.6 ha	0 ha	10	
利用者	11	椎茸、果樹、露地野菜	0.4 ha	0 ha	椎茸、果樹、露地野菜	0.4 ha	0 ha	11	
利用者	12	水稻、栗	0.9 ha	0 ha	水稻、栗	0.9 ha	0 ha	12	
利用者	13	栗、椎茸	0.0 ha	0 ha	栗、椎茸	0.0 ha	0 ha	13	
利用者	14	水稻	0.0 ha	0 ha	水稻	0.0 ha	0 ha	14	
認農	15	乳牛	4.2 ha	0 ha	乳牛	4.2 ha	0 ha	15	
計	15経営体		11.8 ha	0 ha		11.8 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。